

パブリックコメント 意見要旨

No.	頁数	項目	該当箇所	内容	市の考え方
1	44	「第4章 幼児期の教育・保育の整備 1 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」	「【確保の方策】について」	2015年12月現在の保育施設の供給の話なのか、平成28年度以降の新設をした上での供給の話なのかわかりにくく、わかりやすく書いてほしい。	現在の保育施設では対応できないため、新設の方向で待機児を解消することを考えております。ご指摘のとおり、わかりやすい表現に変更いたします。
2	同上	同上	同上	待機児童の多くが2歳以下で、平成31年度の時点では、1号認定および2号認定については、施設の供給が上回っているのであれば、認可保育園新設よりも、小規模保育を新設する方がいいのではないかと。前述のように、文章がわかりにくいと、認可保育園新設を計画に織り込むならば、小規模保育より認可保育園の方がコストが低い理由や、国立市内に地域型保育の一つである小規模保育という選択肢を用意しない明確な理由も明記してほしい。 理由1：市長も明言している空き家の活用をして小規模保育を新設した方が、認可保育園を新設するよりもコストがかからないのではないかと。今後30年以上現在の規模で保育量が保たれるかもわからないのに、ハコを増やすばかりでいいのか。 理由2：2歳までは小規模な保育で預けたい。でも保育者1人しかいない家庭福祉員ではリスク管理の面で不安だ」という保護者もいる。言い換えると、「市内に家庭福祉員と認可保育園の中間に位置する選択肢を用意してほしい」という市民の要望がある。	審議会の中で出された、保育園は認可保育園で対応したほうがよいとの意見を反映したものにします。空き家の活用については、市としてどの様に取り組むか全庁的に検討する必要がある中、子育て支援の施設においては、資源の有効活用としてどう取り扱うか検討してまいります。また、小規模保育施設等も待機児童解消に向けての重要な受け皿であり、地域型保育事業の新設を阻害するものではありません。家庭福祉員と認可保育園の中間となるのが「小規模保育事業」と認識しております。いろいろなニーズに対応できるような確保策を検討していきます。
3	同上	同上	同上	事業所内保育に対する言及がないので、言及を入れて欲しい 理由：市内の大学に集まる外国人研究者・留学生の子どもの保育といった特殊なニーズは、市内の保育園ではなく、個別事業所で対応した方がいい。国立市民の特殊な保育ニーズに対する言及が必要であると思う。	事業所内保育につきましては、基本的に事業所の従業員のお子様をお預かりするため、国立市の待機児童を解消する上で、5カ年の計画上で解消することは難しいと判断しております。なお、事業所内保育事業を阻害するものではありません。
4	49	「第5章 地域子ども・子育て支援事業の整備 1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 (1) 利用者支援事業」	「保育コンシェルジュ」について	まだ、明確にする必要はないと思うのですが、来年度の計画にあがっていたため、意見をさせていただきたく思います。 どのような方を想定しているのでしょうか？気軽に相談しやすい年代(30～40歳)がいいのでは？と思います。 ニーズ調査結果で民生委員への相談1%以下だったことも考えています。	現在、児童青少年課において、「子ども・子育て支援相談窓口」を開設しております。平成27年度以降はこの窓口をより拡充し、相談しやすい環境をつくり、気軽に相談ができる窓口の設置を検討していきます。また、総合的な子育て情報の発信にも努めていきたいと考えています。
5	43～46	「第4章 幼児期の教育・保育の整備 1 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」	「保育園新設」について	認証保育所を認可にする内容についての記載がなかったのですが、どうなっているのでしょうか？	認証保育園が認可保育園に移行した場合も、待機児童解消のための施設として考えております。ご指摘のとおり、わかりやすい表現に変更いたします。
6	5、33、34	「子ども・子育て支援法の基本理念」 「子ども・子育て支援の意義のポイント(基本指針)」 「新制度のポイント」	「子どもに責任をもつ」とについて	0歳～20歳くらいまで、一括して情報を管理できるシステムがあるのではないかと。いいのでは？と考えます。	今後検討してまいります。